

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

发行人＝滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-14649

FAX(03)3299-15367

振替＝東京0-158431 労金＝東京労金本店No1154163

購読料＝月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

社会党は自滅するな 2

解党攻撃・翼賛体制づくりに総反撃を 4
——日教組大会をふりかえりつつ——

“二度と議長など”的反面いい経験 8

——都高教定期大会、新米議長奮闘記——

国鉄闘争 音楽力セットテープ完成 10

組合員の実態に依拠し、奮闘しよう 11

——職場の悲鳴とどかぬ、全通大会方針——

山花委員長、新生党と組むなんて!! 16

資料 憲法を守る社会員に熱いご支持を(六・三集会アピール) 17

読者からのおたより 18

編集部からのおたより 17

旬刊社会通信

NO. 545

一九九三年七月二一日

(毎月一日・一二日・二二日三回発行)

■卷頭言■

社会党は自滅するな

「九三年宣言」(案)に眼をとおしたが、これは一言でいえば翻訳調の駄文である。それゆえ、すでに党内外で批判が吹き上っている。とくに「非武装中立」という立党いらいの社会党の旗を棄てて、それを「創憲」という理屈でゴマ化したこと人々は落胆し、憤慨している。しかし、これについてはここではくり返さない。そのインチキ性は、すでに多くの人々によって暴露されているからである。

「宣言」を読んでがっかりしたのは、しかし、党の基本政策の転換だけではない。その全体である。むろん、羅列されている項目のことごとくがダメだという意味でいうのではない。それは極論であろう。

全体がダメだといるのは、「宣言」には党の理念がみられないからである。こういうと、自由・公正・連帯という基本理念がかかけられているではないかと、「宣言」は反論するかも知れない。だが、そのような抽象的な言葉を並べるだけのことなら、なんということもない。自民党も、それを基本理念として拾い上げるにやぶさかではないであろう。

働く国民の党として、働く者の「立場」が「宣言」を貫ぬいていなければならないのである。そうした党の独自性を明確にしないような文章は、党文書とはいえない。

たとえば、「宣言」にはこう書かれている。

「私たちは市場経済を基本とする。しかしそれだけでは公平な分配も環境保全もできず、公的規制が必要となる。私たちは市場経済と公的規制とを適切にくみあわせた混合経済の土俵に立つ」

これは、現代の資本主義のいわゆ国独資的規制システムそのもののことである。諸資本の競争と公的規制の接配を考慮しないような資本主義は今日どこにも存在しないのであるから、それを認めることがとくに「保守党」と区別される社会党のオールタナティヴの立場だとはいえないであろう。

もちろん、今日の党の課題は社会主義への直接的移行にかかる問題ではなく、問題は資本主義の枠内での、あるいはその「土俵の上」での改良である。

しかし、そのばあいでも、社会党を名乗る党であるのなら、その改良は、資本主義の「彼岸」を展望した反独占の長期的路線に布石されたものでなければならないはずである。そ�うだとするならば、「宣言」は、現在、深刻な低迷状態にある日本経済の欠陥や矛盾の分析から出発し、働く国民の労働・生活条件や社会的保障のためになしいうる最大限の可能性や、それと同時に体制の設ける限度を論じ、その変革の方向を明らかにするものでなければなるまい。「宣言」に求められたのは、反独占の経済構想を基本とした改良改善の展開だったのである。

そういう考えは「宣言」にはない。というよりも、そもそも資本主義社会の基軸をなす

労資の階級的対立関係がぬけ落ちているのだから、付与の社会的構成要素のさまざまな組み合わせについてはのべられていても、その分析から社会的変革を展望することは不可能である。

「宣言」のこうした態度に、「保革対立の時代は終つた」とい、自民党によつて導びかれた国的基本政策を継承すると天下に表明している党指導部の態度が見合つてゐる。

二

このような党指導部の態度は、アーベントロートにならつて「統合主義的改良主義」といえよう。党指導部は、五党の精神よりも体制内統合による政権参加への志向を優先させた。これはしかし、自殺行為である。なぜなら、それはとりもなおさず、党の拠つて立つ伝統的な支持基盤を失うことを意味するからである。勤労者の多数は階級意識を明確にしているわけではない。しかし、体制内化し「保守党」と変りなくなつてしまつた社会党に、「保守党」のできなかつた金権政治の打破ができるといえるかと、大衆は首をかしげるからである。大衆はその不可能を、本能的に感じとつてゐる。少くとも、「保守党」と変りない「社会党」であるなら、むしろ「保守党」を、大衆は選ぶであろう。

これはただの憶測ではない。西欧社民党の軒並みの衰退、とくにかつて党内右派やそのイデオローグによつて持ちあげられたフランス社会党の最近の惨敗は、そのことをしめしている。日本社会党は、西欧諸党のつを踏むべきでない。そこから眞面目に教訓をひき出さなければならないと思う。

といつても、われわれは、他党との協力や連合政権の樹立に原則的に反対するものではない。逆である。連合政権は、長期戦略のなかに位置づけられている。

しかし、少し前まで自民党の権力中枢にあり、その最もダーティーな部分だったグループとの連合を中心とするような連合政権には、なんとしても賛成するわけにはゆかない。金権腐敗とこのグループとのかかわりなど「そんなことは常識政党にとつては小事だ」と考える社会党幹部の非常識に、国民の良識はついてゆけるだろうか。

このような連立政府がほんとうに金権政治を打破できるかという疑問、党がそのような政権に現実主義的にすり寄ることは党の自滅につながらないかという危惧——これについてはすでに述べた。

そこで、最後に一言。今日、連合政権に党が参加することは、一党的命運を越えた意味をもつといふことにふれておく。三〇年代の体制の危機に直面して、当時の支配階級は、権威主義的方法をもつて、すなわち軍部ファシズムによつて、むりやりに国民を「統合」した。だが、今日では、国民の「統合」過程が、多党化の形をとりながら、実質的に進行している。社会党や労働組合（連合）が自発的に「統合」に組み込まれようとしているからである。

これは戦前とくらべて、大きな相違である。しかし、国民の「統合」が、体制の危機に對処する有力な統治方法であることは、今日も戦前も變りない、といえそうである。

解党攻撃・翼賛体制づくりに総反撃を

――日教組大会をふりかえりつつ――

日教組第七六回定期大会が六月十五日～十七日、大阪府吹田市で開催された。そして、日教組大会終了と同時に衆院解散・総選挙となつた。国政選挙のゆくえを予測させるものとして注目されていた六月二十七日の都議会議員選挙では日本社会党は惨敗した。

都議会議員選挙中から、山花委員長と羽田が握手する光景、「羽田首相」論、「小沢のけじめ問題は細かな小事」だという赤松書記長発言、山岸・連合会長の「小沢のみそぎは終つた」という発言などがあいついだ。六月二十七日の「五党政首会談」では外交、安全保障など基本政策の継承が合意されたと報道された。都議選惨敗後に、一転して「独自路線」が強調されたりしている。

一貫して社会党を支持して運動してきた組合員の仲間は次のように言う。「今度は動かない。カンパもやらない。何故、社会党は、反自民の連立政権のための緊急政策を主体的に提唱し、社会党中央の結集を提起しないのか」と。

いま、組合員たちは、山花や赤松、山岸たちの発言や行動よりも、「朝日」の社説「政権協議で舞い上るな」（六月二十七日）や、宮沢の発言「われわれの政策でいいなら、社会党の存在意義はどうなる」のほうに共感を示している。

日教組大会に先立つて「連合」の政治方針と社会党の「93宣言草案」が発表された。あらゆる党派が「改革」「再編」を口にしている。安保・自衛隊・原発の容認、「安全保障基本法」制定による自衛隊の海外出兵・武力国際貢献の推進、腐敗構造にふたをしたままの選挙制度「改革」・政党再編がすすめられようとしている。そして、こうした動きの必然的な結果として、社会党に対する解党攻撃が党内外でいつそうはげしくなっている。

日教組も、社会党との支持協力関係を一貫して堅持しながら、各級段階の選挙をたたかってきた。今次総選挙には二〇名の「日政連」（「日本民主教育政治連盟」）推薦候補（うち十七名が現職）を擁立することを大会で決定した。「日政連」候補たちが、危機的状況にある平和と民主主義の課題についてどのような主張を展開するのか職場の仲間たちは注目している。しかし、迷走する社会党中央の影響をもろに受け、動搖も広がっている。表立つてはいないが、社会党支持見直しの発言も出はじめている。

党と労働運動をとりまく情勢にどう対処し、どう行動すべきか。我々の運動論、組織論をどうもつべきか。腹をくくって論議すべき時期になつた。そのことを念頭におきながら、日教組大会をふりかえり、今後の課題も考えてみたい。

日教組運動の変質策動との対決を

日教組内の右派グループ「現教研」（「現代教育運動研究会」）は、日教組大会に先立つて意志統一をはかつていて、教育改革運動・実損回復（処分和解）・組織拡大を一体のものとして、これらを前進させるためには「参加・提言・改革」路線を具体化させなければならないとしている。そして「生き残れる組織のために運動を変えていく」という立場

から、当面の重点課題（路線転換のための）を「日の丸」「君が代」、研修や主任制に関する方針充実と「政府・文部省・教育委員会をまさる」んだ教育改革運動においている。具体的には、「日の丸」の容認、「君が代」について「学校・地域の合意をえて」の方向への転換、研修について「阻止・形骸化」ではなく、官制研修を認め、教委・校長会・組合の「三者協議会」による「研修の体系化」をはかることなどを提起している。

この「現教研」の主張を具体的に実践しようとする諸県の多くは大会で「教育改革運動」の柱で討論に起つたが、彼らの運動スタイルは、当局に課題をつきつけて大衆行動の力を背景に実現を迫るというやり方ではないから、必然的に、当局側の動きや提起の枠内で組合大衆とは無縁な場所で、こちらの意向の反映をはかるというやり方となり、「幹部談合」にすらならない。「陳情型」運動で、運動の「成果」は当局の施策と表裏の関係をなしている。極端な場合には、当局の施策を予測しながら先取りする動きにもなる。

教師に超勤を強いる「サマースクール」や、文部省の「教育改革」政策の追認と、それにそつた「教師の意識変革」論が幅をきかせることになり、教育労働者の主体形成とむすびつかない。「全教」と分裂した県で、具体的な運動づくりを通して組織拡大に努力するよりも、「反全教」を基調に、当局の助けをかりて拡大をはかるケースも生じている。

「現実をみつめる中から」と「現実路線」を主張し、参加路線体制との協調・和解を求める動きは、しかし、決して成功しないだろう。現教研が言つ「看板は変えたが、中身が変わつていらない」という不満は、各県・単組と職場での頑張りを反映しているとも言える。各県が自主的・創造的にとりくんだ反PKO闘争、国鉄闘争支援、官制研修反対闘争、「日の丸」「君が代」反対闘争や、職場における多様な権利闘争も健在である。「参加・提言・改革」路線の具体化をどれほど強調しても、職場に噴出している矛盾と、自民党・財界がすすめてきた「教育改革」政策がもたらすものとの衝突はさけられない。それを「連合」なみに封じこめようとすればするほど、「参加・提言・改革」は「参加・追随・改悪」にならざるを得ない。現教研がいかに恭順な姿勢をとつても「実損回復」はおろか、文部大臣とのトップ交渉などは実現しないだろう。当局は、日教組が日教組でなくなり、職場が完全な「安定帶」になることを求めている。

自民党的文教制度調査会の「教育行政・教職員の資質向上プロジェクトチーム」が教育基本法の見直しを提起する動きと、もう一つの「教育諸改革プロジェクトチーム」が「三越」の幹部を招いて「越後屋創業の精神・まごころの精神について」意見聴取をおこない、元「産経」論説委員から「初任者研修の制度に魂を入れる」「主任制について新しい展開を求める」との提言を受けているなどの動きは、一体的なものであり、「教育で仕末をつける」ことに本格的に動きはじめていることを示している。「不適格教師の排除」の動きもいつ強まっている。

こうした動きに毅然と対決する方針を掲げ、平和と民主主義擁護、憲法と教育基本法を守る運動を構築すること、職場の教育労働者の状態に責任をもつ具体的闘争にとりくむことによつてしか、日教組の真の「再生」は不可能である。指導部の確信にみちた方針提起を受けとめ、起ち上る力は職場で健在である。

日教組大会の主要な決定事項と今後の我々の対応

(一) 「日の丸」「君が代」

社会党本部の赤松書記長や「連合」の山岸会長は、「日の丸」「君が代」に関する日教組方針を充実するよう臆面もなく迫っていた。

日教組大会で決定された方針は「75見解」といわれる一九七五年大会で決定した日教組見解をそのまま踏襲したものである。

「君が代」は、果たしてきた歴史的役割と歌詞が国民主権の憲法理念に反することから強く反対します。「日の丸」はこれまで国の標識としてとりあつかわれてきたことは事実であり否定するものではありません。ただし、学習指導要領などによって「日の丸」を学校教育に強制することに反対します。

この方針をめぐつてマスコミは日教組が「國の標識」として認めたと報道したが、事実は七五年以来の方針である。しかし、「日の丸」「君が代」の容認を迫る不当な圧力は今後も強まることは必至であり、内部からこれに呼応するうごきもすでに出ていている。多様な闘争形態で運動を持続強化させなければならない。いま「日の丸」「君が代」反対闘争は①職務命令排除、②歴史教育実践、③生徒の自治活動との結合、④学校行事の自主的創造、⑤保護者との提携などを基調に多様にたたかわれている。闘いの全国的交流をすすめながら、「一步前に」をねばり強く追求することである。

(二) 自衛隊

方針は「軍事費の削減、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の見直しによる自衛隊の縮小・改編をめざします」である。

北海道教組ほか二八県教組・高教組はこの方針案の冒頭に「自衛隊は違憲であるとの認識にたつて…」の文言を追加する共同修正案を提出したが、採決を回避したい執行部との折衝の結果、最終的に「とり下げ」となった。「とり下げ」にあたつて共同修正案提出県を代表して北海道教組代議員が、横山委員長挨拶、総括、方針案で示されている日教組方針は「違憲の自衛隊の徹底的な縮小・改編をはかる」ことであるとの確認をおこなった。参考のために委員長挨拶と総括の部分を示す。

(委員長挨拶)

「自衛隊の現状は違憲であるとの認識にたつ。憲法前文と第九条の非武装の理念と現実との大きなギャップは放置できない。軍縮という国際的に大きな潮流のなかで自衛隊の徹底した縮小・改編を防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画の見直しによつてすすめるとともに、非核三原則・文民統制・武器輸出禁止などを厳守させる国民運動として展開する」。(連合三役会に臨んだ態度として)

(総括)

「日教組は、PKO協力法にもとづく違憲の自衛隊の海外派兵に反対し…」

委員長挨拶は「ギャップ」論など、あいまいな表現を含んでいる。連合などが提起する「安全保障基本法」の問題点など、さらに論議をつめなければならないが、何よりも重要なことは、憲法九条改悪・自衛隊海外出兵反対の運動をとだえることなく持続発展させる実践の中で方針の堅持に努めることである。

(三) 安保・PKO・原発

安保条約の「廃案」（原案は「見直し」）を求める共同修正案（二二県教組・高教組）、「PKO協力法」の「廃止」（原案は「抜本的見直し」）を求める共同修正案（二九県教組・高教組）など、「連合」の政治方針や社会党「93宣言原案」を念頭におきながら提出された。共同提案の単組数に見るよう、基本原則の堅持を求める勢力は健在である。前者は少数否決、後者は執行部との協議で採決を回避（とり下げる）したが、後述のように本格的な論議はもち越されている。

決定された方針の概要是以下の通り。

「当面、日米安保条約については、軍事的側面を見直し……平和友好条約化をめざし

……」

「PKO協力法とそれにもとづく自衛隊の海外派兵に反対し、超大国中心の国連の改革を求め、国際協力は非軍事・文民・民主による組織ですすめます」

「脱原発社会実現をめざし、情報公開、安全確保を徹底し、原発ならびに使用済核燃料再処理施設、核廃棄物貯蔵施設の建設に反対……」

(四) 研修・国鉄闘争支援

「条件付採用期間一年」で「洋上研」などを含む「初任研」や、新たに設けられた「一年研」をはじめとする官製研修について右派が容認の方向にあることは前述のとおりであるが、「中止」を基本要求としてたたかうべきだとする修正案も二二県教組・高教組の共同となっている。

国鉄闘争支援は千葉高教組ほか一八県教組。少数否決となつたが、雇用確保について「関係省庁に働きかけます」という原案が残つた。国鉄闘争支援・連帯は単組が国労と個別に提携したり、地方共同組織や分会段階での交流、さらに激励オルグ団の相互交流などとして、産別の思惑を乗りこえて大きく前進してきた。この流れをいつそう拡大しなければならない。

今次大会の議長団は約二〇〇本の修正案について一本も賛成票をかぞえなかつた。数えないことが暗黙の了解事項となつていた。これまで、「一目瞭然で「少数」のものは別にして、多数の単組の共同修正案や賛否の接近しそうなものを数をカウントするのが慣例であつた。この慣例が破棄されるとになれば、重要事項については無記名秘密投票を求めることになるだろう。

(五) その他

日教組は今次大会で「二一世紀ビジョン委員会」の設置をきめた。今後の教職員組合運動のあり方について本格的な論議をはじめると言う。ここを舞台にして右派は日教組のさらなる変質を策動するであろうが、それを許さないために、開かれた論議と職場からの意見反映に努めなければならない。

日教組の「賃金・時短方針」の見直し論議もはじまることになった。教育労働者の賃金論のあり方が問われる。「教職調整額」の増額要求などがすすめば賃金思想の重大な変質をまねくことになる。この論議は「春闘見直し論」とも直結している。

学校五日制と教育課程づくり、高校教育「改革」についても、中央における制度論だけでなく、職場から具体的な運動を組織することが求められている。

「連合」の政治方針と社会党の「93宣言草案」については今次大会ではほとんど論議されなかつた。日教組は九月三日～四日に全国委員長・書記長会議を予定している。その前日の全国党員党友協議会を含めて、この時期に意見集約をはかり、十月の連合第三回定期大会にのぞむことになる。

各単組はもちろんのこと、党員協やグループも含めて「連合」の政治方針と「93宣言草案」について批判学習を強化すること、そして、社会党中央や日教組本部に「意見書」なども集中する必要がある。「連合」の選別をはねのけて護憲派議員の当選をかちとることと、解党攻撃・翼賛体制づくりに反撃するために、全国の同志が総決起することを心から訴える。

(S)

「二度と議長など」の反面いい経験

——都高教定期大会 新米議長奮闘記——

素人代議員、定期大会議長として奮戦す

六月一七・一八日に、都高教（東京都高等学校教職員組合）の定期大会がありました。

私は定期大会の議長を務め、最重要部分の総括討論と採決部分で正議長をやりました。党派への所属なし、分会長などの経験はなし、分会の外での組合活動（本部委員）も今年度が初めてでそれも自分から希望したわけではなく、それで定期大会の最重要部分の議長ですから、常識からいえば無謀かもしれません。しかし誰だって（組合活動未経験者でも）議長ができるシステムでなければならぬというのが私の持論でした。

実際に今まで、挙手している人の顔を見て、うまく賛否の意見が交互するように当てていました。これでは、勢力分野や代議員の顔をよく知っている人でないと議長として立派にやつてはいけません。ベテランしか議長が務まらないというなら、それはまさに主任制の論理そのものです。結果として、共産党の人たちが言っている「民主的リーダー論」を自分たちの組合そのものがやつていたことになります。主任制に反対している組合なら、議長は誰だつてできるシステムでなければならないはずです。議事運営に失敗があつたら、まわりの人たちから支えられながらなんとかやっていけばよいのです。うまく議事運営をやれる人が立派な議長だという発想を転換していく以外にはないと思います。

その気持ちを実行に移すため、半ば冗談半分で本部委員会（中央委員会に相当）議長に立候補して率直な所信を述べたら当選してしまったのです（この議長が定期大会議長を兼ねる慣例）。

素人同然ですから、多少は議事を混乱させたりもしました。終えたときは五年ぐらい年の氣がするほどでした。もう一度と議長などしないことはしないぞと思う反面、本当にいい経験をしたとも思っています。

発言者を抽選で決める動議を出す

この大会で、おそらく全国的にみてもユニークな動議を、私（議長）自身が提出し、なんとその動議を可決させることができました。議長席の壇上で挙手をし、降壇し、動議を

提案するのですからパフォーマンスもいいところです。内容は、「総括討論の発言者を、希望者の中から、大会の場で抽選で決める」というものです。

今までには党派グループに数を割り当てて、あらかじめ決められた人が、挙手した者のなかからそれとなく指名されていました。この偽りの指名方法には以前から疑問が出ていました。不満をパフォーマンス的には言うものの、ビラを撒いたりして本気で変えていこうということは今までありませんでした。今年、私みたいな者が議長になったのがチャンスだと思い、ビラを撒くなどして今までのあり方の不當性を訴えました。

このことの意義は、私は次の点にあると思っています。

抽選になつたという内容もさることながら、ポツと出のハネアガリ的な素人議長がパフォーマンス的に提案したことがらでも、その内容が代議員の気持ちに沿つものであれば、それが可決されるということです。必ずしも、執行部や党派グループのシナリオ通りにならないのが都高教の定期大会だということを再認識したことです。

都高教は、実にさまざまな価値観を持つた人たちが、いろいろな活動を行っています。そして、中央委員会（本部委員会と呼んでいる）が毎週開かれ、全分会の代表が集まつて多様な価値観を持つ委員たちが喧々諤々議論するのですから、執行部の読みが狂うことだつてしましばです。しかしこれが都高教の最大の強みだと思っています。都高教は決して勇ましく先頭に立つて行動する組合ではありません。口ばかりで体は動かないなどといわれることもあるようです。しかし、価値観の多様さと組合民主主義こそが、あとで述べるように、執行部の変質を許さない、組合員の気持ちを無視してはやっていけない伝統を形成したのだと考えています。多様な価値観の存在があり、ひとりひとりの組合員の意志が組合運動に反映されるという大衆路線こそが左派の定義だと私は思っています。ポツと出の素人活動家でも議長になりうる、このプロ的要素の少なさこそが都高教の宝です。

日教組に結集し、かつ、反連合路線

今年度の都高教の執行部は、僅差ですが共産党系が多数派となつています。その影響下において、運動方針の提起がありました。

方針の基本的な柱は、つぎのことながらです。「①主任制反対『職員会議の最高議決機関化』を堅持する、②日教組内にあって『連合路線』を克服するとともに、日教組運動の発展・強化に取り組む、③都労連・東京地評などこれまでの加盟組織との関係を重視する、④『東京連合』には加入しない」というこれまでの決定を堅持する（連合発足以来、昨年までの運動方針原案にはこの文言は入つておらず、毎回、修正案で可決してきた）」。

一読しても、これが共産党系多数派の教組の運動方針とは思えないという感じではないでしょうか。私などがこれまで、こうあるべきだと思ってきた内容と、さほど変わりはないのです。さらに、大会当日の討論のなかでも、「組織としては日教組、しかし東京連合には参加しない」の路線は、世間では通用しないという人もあるが、このことこそが都高教の分裂を避け統一を守る道だ。これが都高教の組合員の英知だなどという内容のことを、共産党系の代議員が発言するのです。実際、私も含めて、この「風変わりな」路線が多くの組合員の率直な気持ちであることも事実です。

修正案は四六〇本ほど出され、ひとつひとつ採決していくます。主なものは、A、スト

ライキを含むことの明確化 B、主任を必要としない職場づくり C、全教批判の文言

D、東京地評との関係を「国労支援・中小労組の闘争支援」の観点に限定する内容、でした。Aについては執行部受け入れ、Bについては三〇票弱の差で可決（過半数は約五百）、C・Dについては一〇票ぐらいの差で否決、というものでした。

共産党系多数の執行部がホンネではどう考えようと、現在の都高教では、ホンネの路線を表に出すことはできません。「日教組に結集、かつ、反連合」「職員会議は最高議決機関である」「主任を必要としない職場づくり」という組合員多数の気分を組み入れることなくして執行部は成り立たないということです。

多様な価値観と運動の存在、そして、毎週、中央委員会が開かれているように代表される民主主義のシステム、組織的ではない意見でも正当な意見であれば可決されてしまうといった組合民主主義、外部の政党の思うままには動かされない組合、決して強い組合ではないけれども、このようなことが生きている都高教は、まだまだ組合の原点が息づいているなと思った次第です。

（三鷹市 城野博司）

国鉄闘争 音楽力セツトテープ完成!! レールのない道を 一本七〇分 申込み受け付け中

闘いの歌を未来につなごう!!を合言葉に、国労音楽協議会と制作実行委員会が一年がかりで取りくんだ音楽テープがこのほど完成。七月二十五日より発売されることになった。制作にあたったのは、広域採用で釧路から水戸に来られた江崎文雄さん、音威子府闘争団の岩野浩昭さんら。スタジオでの録音を一曲一曲すませながら資金集めにも奔走。休む間なく宣伝も、たいへんなご苦労だった。

曲目は『俺達は人間だ』『怒りは忘れない』『みんな幸せになれるよね』『本当の仲間になつてくれ』『抵抗のうた』『いつか昔のように』ほか十九曲。表裏で七〇分。

『みんな幸せになれるよね』は、社会通信No四三三号に掲載の音威子府闘争団の洋かんづくりの藤保さんの次女明子ちゃん（現中学二年）の作文に曲がつけられたもの。価格は一本二千円。申込みは左記へ。見本にとりあえず一本いかが。そのうえで、友人・知人にもひろげて下さいね。

（連絡先）

国鉄闘争テープ制作実行委員会（東京都千代田区丸の内一十一一四 国鉄労働組合中央本部内国労音楽協議会 気付 TEL〇三一三三三一一四六五一 教宣部／小林久美子）
江崎文雄（茨城県水戸市金町二一三JRアパート二一一〇二 TEL〇二九二一七一三三九八（自宅）

（振り込み先）

郵便振替 東京〇一七〇七三九一 口座名／国労音楽協議会
東京労金八重洲口支店 店番一八五 口座番号八九二一九二五 口座名／国労音楽協議会

組合員の実態に依拠し、奮闘しよう

――職場の悲鳴とどかぬ、全通大会方針――

全通定期全国大会は七月七日～九日にかけて釧路で開催される。大会のポイントは、①政治的基本方針の見直し②組織・財政見直し③労使関係・活性化対応④郵便時短の改善であると考える。

大会議案全体をみると、毎年のことながら、職場・組合員の実態・分析が全くなく無視されているが、我々は職場こそ資本主義の矛盾の集中する場であり、従つて組合員の不満・怒りを掘り起こし、その実態から労働条件改善の闘い・要求を作り上げる努力が必要であると考える。

スローガンは「平和・ふれあい・統一」であるが、平和は言葉では勝ち取れない。大会議案にさきがけて、下ろされた職場討議資料では、連合の政治方針と同一の「自衛隊合憲」「原発容認」「農産物の自由化」という政治的基本方針の変更を提案している。「全通の闘いを連合に持ち込む」という連合加入の決意はすでになく、連合方針の追認行為を恥ずかしげもなく行おうとしている。「ふれあい・統一」を呼びかけても、組合員と地域の仲間は白々しさを感じるだけである。

職場の主人公は働く仲間であり、組合の主人公は組合員である。組合員に依拠し自信をもって職場討論を深めよう。今大会が、三〇年総括以来の大きな方針転換を意図したものであることを、肝に銘じて奮闘したい。以下、ポイントとなる四点について、問題点を提起するので、職場討論の参考となれば幸いである。

百八十度の方針転換—政治方針

「討議資料を下ろせば、大会で決定できる」という安易な本部の態度に、不誠実さを感じざるを得ない。あの「三〇年総括」ですら、最終決定まで多くの時間をついたやした。

本部は今大会で、職場討議資料の「I、新しい世界の始まり、II、私たちがめざす社会」について基本ベースとして承認を得て、後の政治方針は連合の確立する方針を支持するという道筋を確認すれば十分と考えていると思われるが、曖昧な結論を許すことはできない。本部は「冷戦構造」の終焉を強調している。ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊を、資本主義体制の優位でもあるかのように分析している。

資本主義の階級社会という現実は、社会主義国の崩壊によつて何の変化もしていないし、現存し強化されていることは全く無視されている。資本と労働者＝搾取する者と搾取される者の関係は何の変化もないものである。

「現実的」ということも強調されている。日米安保の存在・自衛隊の存在・原発の存在・農産物競争の存在など、現に存在することを「現実的」という言葉で容認しようとしている。要は、こうした課題に対して、闘わないと宣言したいのである。

現実的にあるこうした矛盾を、許さない方向を明確にするために「認めない」としてきたのである。憲法擁護・反戦・反安保・反原発は総評労働運動の輝かしい運動であり、我々

はそれを誇りに感じている。全通の存立意義をも問うことになる。

こうした政治方針が統一や政権の障害となると幹部が考えるなら、その統一・政権こそ見直さねばならない。

防衛問題 「自衛権は憲法で否定されていない」とし「専守防衛」という考え方も出しているが、この主張は、四〇年前から自民党が「解釈改憲」の手法としてきたことである。

軍事力でも経済力でも、大きな差があることを知りながら「ソ連の脅威」を理由に防衛力を際限なく拡大し、今まで「解釈改憲」を続け、防衛費四兆五千億円の世界有数の軍事力を保持するまでに至ったのが自衛隊である。

自民党は、九一年にペルシャ湾へ掃海艇派遣し、九二年にはPKO法を成立させ海外派兵を強行した。その背景は、海外投資一兆ドルの権益を守れという独立資本の要請である。「冷戦の終焉」を強調するなら、当然導き出されるのは、日本憲法の平和主義・非武装の正しさであり、この理念を世界に広める方針である。

農産物の自由化 「農産物は原則的には自由貿易体制の中に」「国際競争力に耐える」農業構造の改革を提起している。

地方の全通組合員の中には、現在も農業を兼業としている組合員が多い。郵政の賃金だけでは食えない。もちろん、農業収入だけでも食えない。こうした現状は、地方出身の多い都会の組合員でも知っていることである。それでも「自由化」を提起することは、日本農業の崩壊を容認することではない。農業の崩壊が必然である提起と「地域社会を重視する」という全通方針はどう整合性を持たせるのか。

自然・環境・安全への関心が広がりを示している中だからこそ、自給率を高め日本農業を守らねばならない。大企業・政府の現在の主張の集中点が「自由化」である。その時、恥ずかしげもなく同じ主張を展開することは、単に間違っているということではなく、犯罪的である。農業に従事している仲間に「我々と同じように合理化攻撃にさらされるのが、当然だ」と主張することが「生活者」の立場であるとするなら、生活者の立場も間違いである。「米は安い方がいい」という一般的感情を利用しようとしているが、米までも高いと感じさせる働く者の賃金水準こそ問題にされねばならない。

エネルギー政策 日本のプルトニウム輸送への国際的な批判は、記憶に新しい。しかし、現存する原発を容認するという。電力の大半は「原子力発電事業を守らねば、雇用が危ない」として原発に賛成している。その姿勢は「自分さえ良ければ」という考えでしかない。原発の安全問題は、方針を変更できるほどに確立されてはいない。廃棄物の処理問題・労働者被曝・環境汚染・事故対策等どれをとっても賛成できる段階に達していないのは明らかである。

現存の原発に関しても、情報の公開は全く不十分である。多くの事故が隠蔽されていることが指摘されている。国際的には、脱原発の方向へ進んでおり中で、国際世論に背をむける独占資本・政府に加担をすることは労働組合のすることではない。

原発の問題は、我々の一世代で処理できるものではない。容認方針は、未来の我々の子供達の世代に禍根を残すこととなる。

政権交替可能な政治勢力結集 そもそも、我々はどの様な政権を実現させるのか。働く者

の政権でなければならない。抵抗政党からの脱皮を要求したのも労働組合が最初ではない。独占資本・自民党から始まつたものである。あたかも、連合・労働組合が考えだしたかのように主張するが、護憲の党への攻撃として、展開されたことの焼き直ししかない。

「解党的な自己改革」を求めているのは、党的機関・組織ではなく、政党の領域に介入する連合・全通本部である。社会党の解党を一番歓迎するのは誰か、明白である。

社会党の強化が全通の議案に提起された時期があつたが、全通本部の党员は何人で、社会新報の部数は何部か。党勢拡大の努力はいかにされたか全く総括はない。選挙運動に駆けつける組合員の中に「政権を取るために、社会党の解党的改革」を主張する仲間は皆無である。

政治的基本方針の変更が政権獲得の踏絵であるかのように提起されているが、その踏絵を踏んだ民社党は、政権どころではなく、まさに解党寸前の状況である。

社会党への批判は、連合等の主張に惑わされて、自民党との馴れ合い政治を展開して来たことである。政党は政党らしく毅然と主張を展開することであり、それが政権への近道である。さらに、党员は党勢拡大の為に自分の持ち場で地道な運動を行うことである。労働組合幹部党员であつても例外は許されない。

労働組合が集中せねばならないのは、政党への介入ではなく、職場の労働者の労働条件に貪欲にこだわり労働条件改善のために全力を上げることである。「労働条件も政権を取らなければ前進しない」という反論が準備されているとしたら、もはや言うべきことは一つである。「労働組合は何の為にあるのか勉強せよ」である。

「三位一体」は基本

省の活性化攻撃に対し、本部は「受けて立つ」として労働力移動・職歴形成および賃金体系改善を三位一体で取り組むことを決めた。

しかし、今大会議案では、三点の要求の組み直しの視点を提起し、現状認識の統一を図り、大会後「組みなおし要求（案）」を職場討議に付し、決議機関で決定すると提起している。

そこで問題は、第一に、郵政省の抵抗によつて、三位一体の取組は前進しない、ことを表明している。事実上の個別対応の承認を求めることがなつてゐる。

第二に、活性化攻撃の進捗状況に合わせて、全通の要求の組みなおしを行うことの承認を求めていることは、活性化計画が一方的に、職場で実施をされていることの証でもある。第三に、要求の見直しの前段に「労働力政策」なることが提起されているが、全通要求は進まず、保険の低成績者への配転、他局任用、人事交流、そして郵便時短による過負担解消を背景とした労働力の「有効活用」などが先行実施されている。こうした施策を追認するかのように「人事交流制度のあり方」の検討も出されている。

こうした問題点に対して、我々は、現在進行している実態をもつと明らかにして活性化攻撃の問題点をより鮮明にしなければならない。

さらに、三位一体は、本部の公言したことであり、個別対応は許すことはできない。賃金体系でも、補完すべき新たな要求事項は、節々の機関会議で意志統一となつてゐるが、

職場討議をへた決議機関でなければならぬ。

また、労使関係については「効果的な交渉の強化と改善懇の拡大」を提起しているが、最近は「○○委員会」の傾向を強め、労使対等の原則は薄れている。

ほとんどが「情報提供」で、後は「省の責任でやらしてもらいます」という状況が進行している。従つて、団交権の確立など、労働基本権の確立をキチンと求めねばならない。

問題多い郵便時短

本部は、郵便時短については「概ね順調に実施」されだと評価し、「見直し」については、六月一七日の全国地本書記長・交渉部長会議で改善・見直しを集約するとして、全国大会での議論を避ける方向である。

しかし、見直しの討論は職場に付されず、地区段階でまとめあげられているのが現状である。あまりにも、問題点がありすぎるからである。

三月二一日以降の職場は、「きつい」「何とかしてくれ」という組合員の悲鳴とも言える声で包まれている。順調に実施どころの話ではない。

各職場の要求の特徴は、地域区分局では、仮眠時間の三時間確保・回数減への要求が強いが、地区段階で「三時間の確保は難しい」と割引要求の集約が進んでいるの特徴である。大局では、組み合わせ勤務の六時間には、一二五分の休息しかなく、「休んだ気がしない」「同じ人間なのに、一方では四五分あって、我々が一五分では納得できない」という声が強い。更に、仮眠拡大の声も一致をしている。

一般局では、調整勤務の昼間の勤務は、十時間拘束である。「調整勤務を何とかしろ」という悲鳴があがつっている。

このように、不満・怒りの現れ方は違うが、時短を実感できない実態にと労働密度の強化に組合員は怒っている。

しかし、こうした実態から出でている要求・意見に耳を傾けることなく、地区段階での要求取りまとめの動きが進行している。

この事態を許すことはできない。「これ以上、省の持ち出しで仮眠等を増やすのは無理だ。現実的でない」という配慮が先行している。

これでは、中央委員会を凍結し「三時間の仮眠・十時間拘束勤務の解消」を迫ったことすら、何の意味ももたないこととなる。「見直し」を前提条件として見切り発車したこと、見直しへの組合員の期待は大きいだけに、もしも、割引要求を全通の見直し要求とするならば、本部だけではなく組織全体への不信を拡大するばかりである。

職場アンケートの回答で「この勤務で死人がでたら、誰が責任を持つのか」という意見があつた。この勤務が何の改善もなく存続することとなれば、この問いかけは遠い未来の話ではなく、現在の問い合わせである。アキラメされる実態ではない。

まさに、合理化・効率化時短（人殺し時短）である。

大會議論回避に惑わされることなく、大会の主要課題として全国大会へ持ち込もう。事実を掘り起こし、組合員と共に意見を押し上げていくことである。

露骨な組織改悪

「交渉重視」への転換から「変化に対応できる運動」とするためには、現在の組織・財政は万全ではないとして、組織・財政の改善?が提起されている。

その特徴は、地本・地区の機能の統一（実質的な、地区的の解体）、地本機能の強化、青年部・女性部の廃止、新青年部の設置（青年部中央委員会・中央常任委員会の廃止）、役員人件費の一元化、専従定数の変更、全国大会の開催期日三日間に統一、大会討論の変更、全国大会選出方法は、地本で決定、中央委員会定期は年一回、中央委員選出方法も地本決定、各種会議による機関運営強化、などである。

地区機能の実質的な解体は、東京段階では問題点が鮮明になっていない。それは、東京各地区段階の運動が弱まっていることと、地本機能の強化の方向に実質的に進行しているからである。さらに、地区段階の交渉相手がないことに起因すると考える。

地区機能が解体されば、職場で発生した問題点は、全て地本で扱うこととなる。こうなれば、地本が各職場へ出向き直接当局と交渉することなどは不可能に近いことである。現実的にも職場段階の問題解決は前進しないことは必然となる。東京地本ですら、職場からの要求事項は、八〇〇項目にもなるという。地本の仕事はこうした交渉・改善懇で終始することとなり、交渉は事項は多いが、問題が解決しないことは誰の目にも明らかである。運動体としての地区をなくすることで、機関と組合員の距離は開くこととなる。

さらに、地区単位で選出した全国大会代議員・中央委員も地本で選出方法の決定ができることとなれば、組合民主主義すら形骸化することとなる。

全国大会・中央委員会の内容も変更して討論の場から、セレモニーの場にしようとする意図も読み取れる。

確かに「組合費を安く」という声が多い。それは、今の運動なら（労働条件の改善も出来ないで、高い組合費だけ払っているという思いから）もつと安くて当然という声である。しかし「もつと何もしない組合になれ」という事ではない。「もつとチャント組合員の気持ちになつて運動しろ」という思いの表れである。

組合財政は、一時期から比べれば、間違いなく潤つていると思われる。組合員の気持ちとかけ離れた出費について、大胆な見直しを行えば組合費の軽減は実現可能のことである。また、青年部・女性部の点でも「女性の問題は補助機関で取り扱うものではなく、組織全体の問題と受け止めるために」女性部を廃止するという。三〇年総括の「女性部があつたから働き続けられた」ということは全く無視されて、あたかも「補助機関である女性部があつたことが、女性の地位の向上の弊害となつた」という提起である。

「今後は、組織全体の問題として受け止めるので、女性も機関全体へ参加してもらう」「参加するからには、責任を持つもらう」「我々は、受け止める形は作つた。後は、女性の頑張り次第だ」ということが文字間に読み取れる。

はたして、男性の役員と同じように活動の保証がされた女性組合員は、どれほどいるだろうか、それほどまでに女性を取り巻く環境が良くなつたとは全く思えない。職場の労働条件・家庭環境ともに悪化の一途である。こうした中でこそ、励まし合い学び合ってきた

女性部組織の存在は大きいし重要である。廃止すべきではない。

青年部も現在の青年部は、組合員のニーズに対応していない事を理由に、廃止するとしている。中央委員会・中央常任委員会も廃止する提起である。

新たな青年部は、三十歳以内の男女で（地方判断で歳を決める）組織するというが、補助機関の位置づけ以下の、下請け機関に等しい組織形態を目指している。

青年労働者の成長がなくて、組織の未来はないことは誰も異論のないことである。青年の成長は、交渉と学習の中からしか培われない。組織は、人づくりとも言われる。

全国統一した組織形態を廃止することになれば、青年労働者の横のつながりは絶たれるということになる。

これでは、親睦組織にしようとしているとか考えられない。青年部の廃止は、全通の未来を狹める結果となることは明らかである。容認することはできない。社会党は社会党らしく、毅然と自民党と対決してこそ支持は拡大する。労働組合は、労働組合らしく、組合員の労働条件に貪欲にこだわり、改善の具体的な闘いに踏みだせ！

山花委員長、新生党と組むなんて!!

拝啓山花社会党委員長さま、私は社会党員です。私は今までに約三十年間、党中央の指導を受けて、反自民の対決姿勢で党活動に一生懸命活動してきました。

ところがことでもあるうに、自民党と本質的には、なんら変らない、新生党と「連立政権」への基本的合意を検討していることについて、私は山花委員長に、強い不信感をもつています。私の今までの反自民の日常活動が、水泡になつたような感じです。

今の自民党と、社会党との思想と、政策と理論は、水と油のちがいがあると思います。安保・自衛隊等の問題について、山花委員長は、どう対応しようとしているのですか、もしも、山花委員長が、連立政権への野望を強行すれば、社会党は間ちがいなく、分裂することが予想されます。今までに社会党の、熱心な支持者は、失望し、社会党への不信感で、社会党は空中分解しかねないと思います。

万年野党で、長い間割りの悪い冷食をいつまでも食つていいわけにはいかないと、次の選挙が、政権にありつく絶好の「チャンス」と思つてゐるかと思ひますが、非常に危険な「カケ」だと私は思ひます。山花さん、衆院選の結果については、どうなるのかわかりませんが、社会党が躍進することだけは、ないかと思ひます。山花さんももういち度、冷静によく考えて、社会党の前途をあやまさせないように指導すべきだと思います。(T・M)

1993年7月21日発行

憲法を守る社会党員に熱いご支持を

一、違憲の立法によつてカンボジアへの自衛隊派兵を強行した日本の政府と財界は、「あと何人死ねば帰れるのか」という文民警察官の悲痛な叫びを聞くどころか、一人の文民の命を踏み台にして、自衛隊の武器使用を自由にし、世界中に自衛隊を派兵できる道を進めようとしています。そのためには社会党に「九三宣言」で自衛隊合憲論に踏み込ませること、それによって社会党から護憲のエネルギーを取り除くことに全力を挙げています。

二、財界にとつて邪魔になつてゐる憲法第九条を改悪するためには、社会党を解党するのが最も近道です。腐敗の極限に達した自民党の議席が過半数を割るときに備えて、社会党をつぶし、もう一つの保守党を作つて受け皿にすれば安心です。そのためにこそ財界は、連合幹部や与・野党のかなりの議員等々を巻き込んで、翼賛会的な民間政治臨調をつくり、中選挙区制をほうむり去つて小選挙区制を導入することにより政界再編を推進しようとしています。国民の渴望する腐敗政治の追放を、選挙制度の改悪にすり替えることによつて、憲法改悪の道を掃き清めようとしているのです。労働組合の最高責任者である山岸連合会長が、闘わねばならないはずの日経連と手を組み、候補者の選別推薦までして解党・改憲路線を社会党に押しつけてゐるのは實に残念なことです。

三、いま日本の国民と社会党に必要なことは、腐敗極まりない自民党と毅然と対決し、政財・官の癒着の構造を打破し、消費税等々の不公平な税制を是正し、雇用と権利を守ることです。いよいよ先見性と正しさが証明された世界に誇るべき平和憲法の改悪を断固として許さず、カンボジアとモザンビークから自衛隊を即時撤収することです。率先して大胆な軍縮を実行し、平和友好条約を結んで日米安保条約を解消することです。全ての国が武器の輸出入を停止するよう、この憲法をもつ日本こそがイニシアチブを發揮し、飢餓や疫病を追放して武力紛争をなくするために眞の貢献を推進することです。

四、われわれが国民の期待に応えてこのような政治を実現するためには、日経連や山岸連合会長等による社会党つぶしの策動に打ち勝つて、社会党の姿勢を正し、再生・強化しなくてはなりません。今たたかわれている都議選にも、間もない総選挙にも力をふりしぼつて勝ちぬかねばなりません。「九三年宣言」に自衛隊合憲論を盛り込むことは全力を挙げて中止させ、憲法改悪は絶対に阻止しなくてはなりません。歴史のこの重大な岐路を迎え、全国の党員が勇を鼓して立ち上がるとともに、広く国民の皆さんが熱いご支援をくださるよう心から訴えます。

◇ 編集部からのおたより ◇

- ▽過日、「通信」をコピーし手渡しした結果、新規購読者を獲得しましたとのお便りをいただきました。本当に嬉しいかぎりです。多謝。
- ▽多少の見本誌がござります。ご請求がありしだいお送りします。拡大をご利用ください。
- ▽いつものお願い。活動、学習、思いの記録をお寄せください。あわせて拡大、読者の紹介もよろしく！

◇ 読者からのおたより ◇

ああ社会党惨敗 昨日、都議選結果が明らかになり、社会党が惨敗しました。反独占・反自民、マスコミではなく国民の声を背景にたたかう社会党でなければ未来はないと思います。貴誌の発展がますます重要になっていきます。

（埼玉・K）

解散・総選挙 総選挙闘争を精いっぱい闘かうなかで、なにが本質か討論し反映したい。

（福島・K）

（編集部より） 護憲候補を当選させること、これが総選挙最大の課題です。全力を！

赤松 ことにバカにされくやしくないのか 「清新な党が欲しいですね」に大賛同です。赤松ごときにホクロだと言われないように「左派・護憲派」の一大総決起が求められています。十六歳（高校生）で社青同、二十歳で社会党に入った私にとって、羽田・小沢と野合するような社会党になるようなら “青春を返せ”と叫びたくなる気持ちです。今までの支

持者もあきれています。

（東京・S）

（編集部より） 賛同ありがとうございます。同志が一人ふえたと悦にっています。

埼玉集会に六五〇名 党員協強化に向け、がんばる決意をしています。集まることすら難しくなっている状況もありますが、職場のがんばり、当局の攻撃の分析等交流がきわめて重要です。先日、滝野さんにしていただき仲間も元気になり、もう一回り大きく仲間に呼びかけていこうなっています。先月五月二七日、埼玉集会（大倉・国鉄闘争）に六百五十名もの仲間を集めることができました。

（国労上野・T）

（編集部より） 私でできることならなんでもご利用ください。党員協強化のために。

対抗グループ結集がポイント 先日の学習会ありがとうございました。解散から都議選にいたる過程でお話にあつた構造が露出してきただけでなく、加速化されているようです。あとは対抗グループの結集がポイントですね。『通信』をお送り下さい。

（練馬・Y）

（編集部より） 「通信」ご購読ありがとうございます。現状では対抗グループをつくる動きも早まつていいのではないでしょうか。バタバタせずじっくりと臨むのが肝要です。

日照不足心配な北海道 今年は例年には暖冬だったせいかもう夏日というのに、太陽の恵みが今一つ。雨の日ばかりで農家の人は日照不足による冷害を心配しています。東京も寒かつたようですね。今日（七月二日）来団いただいた東京都職労のみなさん方も言わっていました。今、「通信」の読者会を準備しています。

（北海道・S）

（編集部より） お申し出の東京都議選結果、別便で送ります。読者会ぜひお願い。次に当地にうかがった時、参加したい。昨日（七月六日）は二八度にもなつたんですって。

三人の無罪確定 国労横浜「人活」事件、五月二七日、当局も控訴を断念し三人の無罪が確定しました。国鉄時代から現在JRでもなおつづく不当労働行為が不屈のたたかいで少しづつ証明されていく、たいへん大きな力だと感じています。

（神奈川・K）

（編集部より） 本当におめでとう。勝利の報を私は大阪で聞きました。横浜支部にも電話をいれ“オメデトウ”。